



国民健康保険は
皆さんの保険料で
成り立っています



【問合先】 保険健康課 保険業務係
市内線 2180・2134

保険証の 定期更新

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は平成25年7月31日（水）です。7月下旬に新しい保険証（一般うす水色、退職水色）を普通郵便で送付します。

簡易書留での郵送や窓口での交付を希望する人は、7月10日（水）までに保険健康課保険業務係または各支所市民保険係にお問い合わせください。

※簡易書留での郵送は受け取りのときに受領印が必ず必要です。

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成〇年〇月〇〇日 退職
記号番号	〇〇 〇〇
氏名	昭和〇年〇月〇日
生年月日	平成〇年〇月〇日
該当年月日	平成〇年〇月〇日
交付年月日	平成〇年〇月〇日
世帯主名	〇〇 〇〇
住所	_____
保険者番号	_____
保険者名	宇和島市

退職保険証（水色）見本

国民健康保険被保険者証	有効期限 平成〇年〇月〇〇日
記号番号	〇〇 〇〇
氏名	昭和〇年〇月〇日
生年月日	平成〇年〇月〇日
資格取得年月	平成〇年〇月〇日
交付年月日	平成〇年〇月〇日
世帯主名	〇〇 〇〇
住所	_____
保険者番号	_____
保険者名	宇和島市

一般保険証（うす水色）見本

臓器提供 意思表示欄

臓器移植に関する法律により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるように保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」があります。臓器提供意思表示欄の記入は任意です。

○注意事項

- ・臓器提供意思表示欄の記入の有無により、受けられる医療の内容に違いが生じることはありません。
- ・油性のペンで記入してください。なお、記載内容を隠すための保護シールが必要な人は、保険健康課保険業務係または各支所市民保険係の窓口へ。記入後、内容を変更したいときは二重線を引くなどして、新たな意思を記入してください。

※詳しくは保険証と同封するパンフレットをご覧ください。

臓器移植について：

臓器移植は病気や事故によって臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して、機能を回復させる医療です。

注意事項 1. 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。
2. 被保険者の資格がなくなったとき（他保険への加入等）には、直ちにこの証を宇和島市に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
◀ 1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。▶
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

[特記欄：
署名年月日： 年 月 日
本人署名（自筆）： _____ 家族署名（自筆）： _____]

臓器提供意思表示欄付き保険証裏面見本

退職者医療制度 職権による切替

国保一般に加入している人が退職被保険者・被扶養者の適用要件に該当している場合、担当課で要件確認ができる場合は届出を省略し、切り替え（職権による適用）をして、退職被保険

者証（水色）を送付します。※切り替えに必要な情報確認のため、お問い合わせをする場合があります。※退職被保険者の適用を受けた人の保険料や負担割合は国保一般被保険者と同じです。

適用要件とは：

- 本人
65歳未満で厚生年金や各種共済組合などから老齢（退職）年金を受給している、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人。
- 被扶養者
退職者本人の直系尊属、配偶者、3親等以内の親族、または配偶者の父母と子で、年間収入130万円（障害者や60歳以上の人は180万円）未満の人。

退職者医療制度とは：

国民健康保険の健全な運営のため、かかる医療費の一部を会社や共済組合など（被用者保険）からの拠出金でまかなう制度です。